

平成21年7月1日

業務提携契約書

板橋区ホタル飼育施設（以下甲）とイノリー企画（以下乙）と在来種クロマルハナバチの育成機能及び飼育の一部を業務提携をする。在来種クロマルハナバチ各地域特有の生物多様性を重視した保全回復させる環境づくりに向け個体群を生み出している。ここに甲と乙との業務提携をする。

記

総則

- 第一条 乙は、業務提携を本記の期間契約書に基づき履行する。
- 第二条 乙は、提携契約の履行について、第三者に移行は出来ない。
- 第三条 乙は、甲から業務上知り得た秘密情報を他に漏らしたらいけない。
- 第四条 乙は、東京都板橋区個人情報保護条例（平成8年板橋区条例第25号）の趣旨に則り、提携履行のために甲から提供された個人情報並びに契約の履行の過程で取得した個人情報及び知り得た個人情報を厳守する。

在来種クロマルハナバチ飼育及び育成への業務提携内訳

- 1) 自然環境条件（板橋区ホタル飼育施設）に合わせて、必要となる在来種クロマルハナバチの特性を個別育成を行う。
- 2) 自然地从動植物相互間を調査した上で、板橋区ホタル飼育施設に求められる目的に合致する在来種クロマルハナバチの個体採取を行う。
- 3) 研究目的とする在来種クロマルハナバチを甲の指示により行う。

費用負担

基本的に飼育継続費用は甲が負担する。その他は費用は乙が負担する。

提携継続は原則2年とするが、甲乙申し出が無い限り、延長出来る。

上記契約の証として、本証書2通作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各1通を保有す。

平成21年7月1日

甲：東京都板橋区高島平4丁目21番1号

板橋区ホタル飼育施設 阿部 寛典



乙：神奈川県横浜市南区別所1-3-19

イノリー企画

代表 駒野 いたる

